

# 文教福祉常任委員会 会議録

令和2年6月8日（月）午前10時～  
小美玉市役所 3階 議会委員会室

小美玉市議会

## 文教福祉常任委員会

令和2年6月8日（月）午前10時～

議会委員会室

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 議長あいさつ
4. 執行部あいさつ
5. 議事
  - ① 議案第39号 小美玉市介護保険条例の一部を改正する条例について
  - ② 議案第40号 小美玉市立学校設置条例の一部を改正する条例について
  - ③ 議案第41号 小美玉市要保護児童対策地域協議会設置条例の一部を改正する条例について
  - ④ 議案第42号 令和2年度小美玉市一般会計補正予算（第1号）
  - ⑤ その他
    - ・議会報告会について
6. 閉会

出席委員（8名）

2番	香取憲一君	3番	長津智之君（副委員長）
6番	木村喜一君（委員長）	7番	植木弘子君
9番	幡谷好文君	11番	長島幸男君
14番	小川賢治君	17番	笹目雄一君（議長）

欠席委員（なし）

---

付託案件説明のため出席した者

市長	島田穰一君	教育長	加瀬博正君
福祉部長	藤田誠一君	介護福祉課長	太田由美江君
教育部長	中村均君	指導室長	八木健君
学校教育課長	片岡理一君	施設整備課長	長島正昭君
学校給食課長	藤田信一君	子ども課長	笹目浩之君
文化スポーツ 振興部長	滑川和明君	生涯学習課長	坂本剛君
生活文化課長	林美佐君		

---

議会事務局職員出席者

書記 深作治

---

午前 9時55分 開会

◎開会の宣告

○副委員長（長津智之君） 皆様おはようございます。

定刻より若干早いですけれども、皆様の熱意で全員お揃いになりましたので、ただいまから文教福祉常任委員会を開催いたします。

最初に、委員長挨拶ということで、木村委員長よりよろしく願いいたします。

○委員長（木村喜一君） 皆様改めまして、おはようございます。

新型コロナウイルスとの闘いという歴史的な事態に直面し、大変な制限そして不自由ななか、この難局をみんなで乗り越えるため、さまざまな感染対策や緊急経済対策を実施、または活用し、一日も早い終息を願い各位が行動されているわけですが、そうしたなかでも、学校の再開に合わせて青少年のスポーツをはじめとする活動も本格化してきております。我々委員会が所轄する分野は、たいへん多岐にわたる関係も深いため引き続き感染拡大の防止に努めながら市民生活を力強く支え、また暖かく寄り添ってまいりたいとそのように考えております。本日当委員会に付託されました、議案4件、執行部の方々も通常ですと21名出席いただいておりますが、本日は市独自のコロナ対策に専念していただくという観点から、13名となっておりますわけではありますが、いつものように丁寧な説明をどうぞよろしくお願い申し上げます。また委員各位におかれましても、最後まで慎重審議のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○副委員長（長津智之君） ありがとうございます。

続きまして、議長挨拶、笹目議長よりよろしくお願い申し上げます。

○議長（笹目雄一君） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は早朝から、文教福祉常任委員会へのご出席、誠にご苦労さまでございます。

委員皆様には、きょうは4件ほど議案ございますが、慎重なるご審議を申し上げ、また、執行部の皆様方には丁寧なる説明をお願い申し上げまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○副委員長（長津智之君） ありがとうございます。

続きまして、執行部挨拶、本日市長が出席しておりますので、島田市長よりお願い申し上げます。

○市長（島田穰一君） みなさん、おはようございます。

時間前の開会ということで、文教福祉常任委員会の付託審議ということで、誠にご苦労さまでございます。

また、市政には多大なるご支援、ご協力をいただいているわけであります。この席で厚くお礼申し上げます。

コロナの話が出ましたけれども、小美玉市でもコロナ対策ということで、それぞれ議員のみなさんのお知恵を拝借しながらご指導いただきながら、できる限り対応しようと対策に奮闘している状況でございますので、変わらぬご支援よろしくお願いいたします。

そういう中で教育長、指導室長おりますけれども、小中学校も本格的な授業に入ってくるという状況で、今日から給食が出るということで、いままでの休みの期間を取り戻すために教職員さらには子どもたち一丸となって取り組んでいくと思います。

また、定額給付もいち早くということで職員一丸となって取り組んでいるところでございまして、県内でも1、2を争うというか市民のみなさんに支給しているところですので、1日でも早く全家庭、全市民に届くように勧めてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、きょう文教福祉常任委員会の審議ということでございますので、執行部のほうでも丁寧な説明をしながら、ご理解いただき全議案可決いただけるようによろしくお願ひし挨拶といたします。

○副委員長（長津智之君） ありがとうございます。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

議事進行のほうは、木村委員長のほうでよろしくお願ひいたしたいと思います。

○委員長（木村喜一君） それでは、議事に入る前に、本日、福島議員が傍聴いたします。よろしくお願ひ致します。

それでは付託案件の審査に入ります。本日の議題は、6月4日付託された議案審査付託表のとおりです。

なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っていただき、質疑が終わったら必ず電源をお切りいただきますようお願いいたします。



#### 議案第39号小美玉市介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第39号小美玉市介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。執

行部より説明を求めます。太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） おはようございます。介護福祉課太田でございます。それでは文教福祉委員会所管の議案についてご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

議案第39号小美玉市介護保険条例の一部を改正する条例についてでございます。この条例につきましてもは全員協議会においてもご説明しておりますが、具体的理由についてご説明いたします。この保険料の減額賦課については、令和元年10月の消費税率10%への引上げに伴い実施することとされていたところ、令和元年度においては、完全実施までの2分の1の減額幅の基準を定めておりました。

今般、令和2年度からの消費税率10%引上げの満年度化に伴い、保険料軽減を完全実施することとなるため、当該減額にかかる基準を定めるものです。

3枚目資料、小美玉市介護保険条例の新旧対照表をご覧ください。

第8条第2項の3行目2万3,600円を1万8,900円に改めます。

その下第3項中3万9,300円を3万1,500円に改め、同条第4項中4万5,600円を4万4,100円に改めるものです。

簡単ですが以上で説明を終わります。ご審議よろしく願いいたします。

○委員長（木村喜一君） 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。

香取委員。

○2番（香取憲一君） おはようございます。着座のまま失礼いたします。ただいまの説明を受けまして、1点ほど質問をさせていただきます。介護保険の減額、消費税のということで、介護保険特別会計当初予算が約40億円ぐらいであったと思いますが、これ減額ということで全体的にどれくらいの減額になるのか、どういう影響が出てくるのか。減額した分は国のほうから補填してもらえるのか不明でしたのでご説明をお願いします。

○委員長（木村喜一君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 香取委員さんのご質問にお答えいたします。こちらの予算額については、一般会計に低所得者の補助として入ってくるものでございますが、厳密な数字についてはお調べして後で回答させていただきます。申し訳ございません。

○委員長（木村喜一君） ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（木村喜一君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。次に、討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（木村喜一君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。議案第39号小美玉市介護保険条例の一部を改正する条例について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（木村喜一君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。



#### 議案第40号小美玉市立学校設置条例の一部を改正する条例について

つづいて、議案第40号小美玉市立学校設置条例の一部を改正する条例について議題といたします。

執行部より説明を求めます。

長島施設整備課長。

○施設整備課長（長島正昭君） それでは、議案第40号小美玉市立学校設置条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。改正の内容につきましては、提案理由のとおり記載がございますが、まず条例改正の説明の前に、小美玉市立小川北義務教育学校の校名候補決定までの経緯について説明いたします。お配りさせていただきました、右上に参考と記載のある資料をご覧ください。

昨年度実施の、小川北学区義務教育学校開校準備委員会におきまして、校名案を5つ挙げ、自由記述も含め、令和元年11月22日から令和2年1月10日まで、小川北中学校区の小中学校の児童、生徒及び保護者、小川北中学校区に在住の方、野田小、上吉影小、下吉影小、小川北中を卒業した方を対象に、校名の募集を行ったところでございます。

総数402通の応募がありまして、募集の結果をもとに各小中学校のグループにて校名候補1から2点を選定、その結果をもとに全体協議で話し合い、グループ全体が小川北を挙げていることから、小美玉市立小川北義務教育学校を選定いたしました。

この名称として設置することにつきましては、令和2年3月25日開催の教育委員会定例会に上程し、原案の承認をいただきましたので今回の提案となっております。

それでは条例改正の説明になります。2枚目をお願いいたします。改正規程となっておりますが、具体的な改正の内容につきましては、3枚目の新旧対照表をご覧ください。

第2条として条例の別表中(1)に記載されております、義務教育学校の設置により廃止となる小美玉市立野田小学校、上吉影小学校、下吉影小学校、(2)の小美玉市立小川北中学校を別表から削除し、(3)に新たに設置する義務教育学校の名称を小美玉市立小川北義務教育学校とし、その位置を川戸1347番地1に規定するものであります。

2枚目にお戻りください。

附則におきましてその施行期日について第1項は、小美玉市立野田小学校、上吉影小学校、下吉影小学校、小川北中学校の廃止及び、小美玉市立小川北義務教育学校の設置に係わる規定で、令和5年4月1日とするものであります。

第2項につきましては、4枚目の新旧対照表に記載がございますが、平成30年に改正を行っている条例を、再度改正するものとなっております。内容は、令和3年4月1日の開校を目指す玉里学園義務教育学校に係るものとなっております。

さらに準備行為としまして、小美玉市立小川北義務教育学校への入学、転入及び編入学に係る必要な手続きその他の行為につきましては、施行日前であっても行うことができるものとしております。

説明につきましては、以上でございます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○委員長(木村喜一君) 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。質疑はございませんか。

[発言する者なし]

○委員長(木村喜一君) ないようですので、以上で質疑を終結いたします。次に、討論に入ります。討論はございますか。

[「なし」と呼ぶ声あり]

○委員長(木村喜一君) ないようですので、討論を終結いたします。これより採決に入ります。

議案第40号小美玉市立学校設置条例の一部を改正する条例について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。



〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（木村喜一君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。



**議案第41号小美玉市要保護児童対策地域協議会設置条例の一部を改正する条例について**

つづいて、議案第41号小美玉市要保護児童対策地域協議会設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。

笹目子ども課長。

○子ども課長（笹目浩之君） 議案第41号小美玉市要保護児童対策地域協議会設置条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。小美玉市要保護児童対策地域協議会設置条例の一部を改正する条例について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求める。令和2年6月4日提出小美玉市長島田穰一です。提案理由といたしましては、水戸市が中核市に移行し、水戸市保健所を設置されたことにより、茨城県の保健所の名称が変更となったため、この案を提出するものでございます。3ページをご覧ください。新旧対照表となっておりまして、現行では水戸保健所であったものを改正案としまして中央保健所に改めるものでございます。以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

○委員長（木村喜一君） 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（木村喜一君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。次に、討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（木村喜一君） ないようですので、討論を終結いたします。これより採決に入ります。

議案第41号小美玉市要保護児童対策地域協議会設置条例の一部を改正する条例について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（木村喜一君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。



#### 議案第42号令和2年度小美玉市一般会計補正予算（第1号）

つづいて、議案第42号令和2年度小美玉市一般会計補正予算（第1号）文教福祉常任委員会所管事項を議題といたします。執行部より説明を求めます。

林生活文化課長。

○生活文化課長（林美佐君） 議案第42号令和2年度小美玉市一般会計補正予算（第1号）のうち文教福祉常任委員会所管事項についてご説明いたします。説明はページに従いそれぞれ各所管課による説明とさせていただきます。着座にて説明させていただきます。

まずは、3ページをお開きください。第2表の継続費補正は、文化スポーツ振興部生活文化課の所管としまして、2款総務費、1項総務管理費、小川文化センター耐震補強・大規模改修工事につきまして、補正前の総額に対し520万3,000円を増額し、補正後の総額5億1,632万8,000円をお願いするものとなります。

また、補正後の年割額につきましても、令和元年度の金額はそのままで、令和2年度は520万3,000円を増額するものとなります。

なお、増額の理由につきましては、後ほど歳出のところでご説明を申し上げます。

○委員長（木村喜一君） 笹目子ども課長。

○子ども課長（笹目浩之君） 続きまして、6ページをお開き下さい。子ども課所管の歳入の説明になります。17款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費補助金ですが、説明欄臨時特別給付金事業補助金6,633万9,000円の補正増をお願いするものでございます。

内容としましては、歳出の児童福祉事務費及び児童手当経費に充当するものでございます。新型コロナウイルス感染症対策の一環としての国の補助制度で給付される補助金で、補助率は国庫補助金10/10です。以上で説明を終わります。

○委員長（木村喜一君） 片岡学校教育課長。

○学校教育課長（片岡理一君） 次の18款県支出金は、産業経済部所管となりますので、省略します。その下、20款寄附金、1項寄附金、4目教育費寄附金につきましては、学校教育に対する指定寄附金として、200万円の増額をお願いするものです。寄附については、幼

児教育振興に対する寄附金となっております。

○委員長（木村喜一君） 坂本生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂本剛君） 続きまして、生涯学習課所管の歳入補正予算についてご説明申し上げます。同じく6ページの中段をご覧ください。21款繰入金、2項基金繰入金、1目基金繰入金、1節基金繰入金につきましては、説明欄2行目地区集会施設維持管理基金繰入金として58万5,000円の増額をお願いするものでございます。内容につきましては、地区公民館の整備費補助金に充当するものでございます。生涯学習課所管の補正について以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 片岡学校教育課長。

○学校教育課長（片岡理一君） その下、教育活動支援基金繰入金515万円の減額は、小学5年生を対象とした自然教室が、新型コロナウイルス感染症の影響で、実施が困難となったため、バスの借上料や、高速料金に充てることとしていた金額を減額するものとなります。

○委員長（木村喜一君） 藤田学校給食課長。

○学校給食課長（藤田信一君） 続きまして、学校給食課所管の歳入補正予算の説明をさせていただきます。23款諸収入、5目雑入105万円の補正増をお願いするものでございます。内容としましては、新型コロナウイルス感染症対応策に基づき創設されました学校臨時休業対策費補助金でございます。

主に給食停止に伴う給食納入業者の支援を目的とする全国学校給食会連合会からの補助金でございます。

○委員長（木村喜一君） 林生活文化課長。

○生活文化課長（林美佐君） 続きまして、歳出についてご説明申し上げます。7ページの下段からになります。2款総務費、1項総務管理費、18目市民文化交流費では421万3,000円の増額をお願いするものです。

内容といたしましては、説明欄2芸術文化振興事務費につきまして、12節委託料としまして99万円の補正減をお願いするものでございます。内容としましては、地域文化コーディネーター業務委託料として、今年度の契約額確定による減額でございます。

続きまして、説明欄3小川文化センター施設維持管理費につきまして、14節工事請負費としまして520万3,000円の補正増をお願いするものでございます。内容としましては、小川文化センター耐震補強・大規模改修工事となりますが、こちらは、補正予算の冒頭で説明しました、3ページの第2表継続費補正に関係するものとなります。増額をお願いする理由と

しましては、先日の全員協議会でご説明しましたとおり、現在、令和2年度工事といたしまして、大ホール側の改修を実施しているところでございます。今回、大ホールの特定天井改修実施に伴いまして、工事の進捗により、天井新設に伴う両側面の斜壁下地の補強と、大ホール天井天板部に設置してあるホール照明機器186灯、非常灯20灯及び空調ダクト32口につきまして、特定天井の安全性をより高めるため、鉄骨部材を増やして補強を行う必要が生じたものでございます。

生活文化課所管につきましては、以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 笹目子ども課長。

○子ども課長（笹目浩之君） 続きまして、同じく8ページの下段になります。子ども課所管の歳出の説明となります。3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費につきまして、271万2,000円の補正増をお願いするものです。内容としましては、説明欄2の児童福祉事務費としまして、10節需用費印刷製本費3万6,000円の増額、11節役務費171万1,000円の増額、12節委託料96万5,000円の増額となります。内容としましては、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、国の補助制度で給付される、子育て世帯への臨時特別給付金にかかる事務費としまして、封筒の印刷代、通信運搬費、通知書作成費等の総額234万円の補正増額となり全額補助金による支出となります。また一部一般財源としまして、児童手当の現況届の提出に際し、通常は持参での提出となりますが、今回においては、新型コロナウイルス感染拡大の観点から、来庁してでの密を回避する手段として、返信用封筒での提出をお願いすることから、返信用封筒の印刷製本費及び通信運搬費で37万2,000円、合計271万2,000円の補正増をお願いするものです。

続きまして、同じく2目児童措置費につきまして、6,400万円の補正増をお願いするものです。内容としましては、こちらも歳入でご説明いたしました新型コロナウイルス感染症対策の一環としての臨時特別給付金事業補助金を説明欄1の児童手当経費に充当し、市内の0歳児から15歳児までの児童総数6,400名に、一人当たり1万円を給付する子育て世帯への臨時特別給付金の扶助費となり、こちらも全額補助金で給付されます。支給予定日は7月3日を予定しております。以上で説明を終わります。

○委員長（木村喜一君） 長島施設整備課長。

○施設整備課長（長島正昭君） 続きまして、11ページをお願いいたします。施設整備課所管の歳出補正につきまして、ご説明させていただきます。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、5事業施設一般事務費につきまして72万1,000円の補正増をお願いするものでご

ございます。内容といたしましては、説明欄12節校歌制作業務委託料といたしまして、玉里学園義務教育学校の校歌につきまして、専門事業者に制作を依頼するための業務委託料となります。以上で説明を終わります。

○委員長（木村喜一君） 笹目子ども課長。

○子ども課長（笹目浩之君） 同じく4目放課後子どもプラン推進費につきまして、2,064万1,000円の補正増をお願いするものです。内容としましては、説明欄1の放課後児童対策事業としまして、18節負担金補助及び交付金、民間放課後児童クラブ施設整備事業補助金2,017万1,000円の補正増額、こちらは、現在建設中であります令和3年度開校予定の玉里学園義務教育学校の来年度スタートに合わせ、民間の放課後児童クラブ玉里学園るんるんの新築工事整備事業の補助金となります。総事業費としましては、9,076万7,000円となります。補助率としましては、国、県、市とも事業費の2/9、設置者が1/3の支出となります。

同じく22節償還金利子及び割引料としまして、過誤納還付金47万円の補正増額こちらは、令和元年度3月分の放課後児童クラブ利用料の還付金となります。新型コロナウイルス感染拡大防止に係る、小学校の臨時休校に伴い、放課後児童クラブも規模を縮小しながらの運営となりましたので、すでに納付頂いていた保護者負担金の一部を後日返還するものです。以上で説明を終わります。

○委員長（木村喜一君） 片岡学校教育課長。

○学校教育課長（片岡理一君） 10款教育費、2項小学校費、2目教育振興費628万2,000円の減額をお願いするものとなります。この補正は、説明欄1教育活動振興経費を減額するもので、この主な理由は、歳入でも触れましたとおり、自然教室の中止による、事業経費の減額となります。この内訳となりますが、7節報償費は、登山指導者への講師謝金の減額、8節旅費は、職員等の普通旅費の減額、10節需用費のうち1消耗品費は、医薬品、殺虫剤のほか、消耗雑品等の購入費、2燃料費は、バス軽油代等の減額となります。そして、13節使用料及び賃借料のうち自動車借上料については、バスの借上料となりますが、ここには、小学校陸上記録会の中止に伴うバス借り上げ料70万円の減額が含まれています。

次の施設使用料は、宿泊所におけるシーツ使用代、そして、高速道路使用料の減額となっております。

○委員長（木村喜一君） 坂本生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂本剛君） 続きまして、生涯学習課所管の歳出についてご説明させていただきます。12ページをご覧ください。10款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費、

2 事業社会教育総務事務費、18節負担金補助及び交付金、各地区公民館整備費補助金534万8,000円の増額をお願いするものでございます。内容といたしましては、各地区公民館整備費補助金の交付申請がありました、与沢百里地区ほか4地区、上合区、江戸住宅区、竹原中郷区の公民館改修申請に伴い、補助金を計上するものでございます。また、この補助金には歳入でご説明しました、地区集会施設維持管理基金繰入金を充当し実施するものでございます。続きまして、10款教育費、5項社会教育費、3目図書館・資料館費、6事業文化財調査・管理経費、18節負担金補助及び交付金、指定文化財補助金7万8,000円の増額をお願いするものでございます。内容といたしましては、小美玉市指定有形文化財であります、鳳林院山門改修工事に伴い、補助金を計上するものでございます。生涯学習課歳出補正につきましては以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 藤田学校給食課長。

○学校給食課長（藤田信一君） 続きまして 学校給食課所管の歳出補正予算の説明をさせていただきます。同じく12ページでございます。10款教育費、6項保健体育費、3目共同調理場費、説明欄4小美玉市共同調理場運営経費、18節負担金補助及び交付金、2補助金で、学校臨時休業対策費補助金として140万1,000円の補正増をお願いするものでございます。内容としましては、給食納入業者に対して、3月の学校臨時休業期間の給食停止キャンセルに要した費用の補助金でございます。

先ほど歳入補正予算の諸収入の雑入に計上しました全国学校給食会連合からの補助金を財源としてございます。

今回は、学校給食納入業者4社に対する補助金を計上してございます。説明は以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 片岡学校教育課長。

○学校教育課長（片岡理一君） 12ページの最後、13款諸支出金、1項基金費、14目幼児教育振興基金費につきましては、歳入で触れました、寄附金200万円について、13ページに続きますが、幼児教育振興基金への積立てを目的とした補正増をお願いするものでございます。以上で、議案第42号令和2年度小美玉市一般会計補正予算（第1号）のうち、文教福祉常任委員会所管の補正予算について、説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○委員長（木村喜一君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。

香取委員。

○2番（香取憲一君） 3ページの継続費補正、小川文化センター耐震補強・大規模改修工事についてでありまして、520万の補正については了解をしたんですが、15ページに飛んでいただいて、今年度については補正も入れまして3億6,212万8,000円の予定で合計5億1,632万8,000円で事業完了予定となっておりますが、この財源につきまして国県支出金で3億8,238万8,000円の国と県からの補助金が来てるという資料になっておりますが、小川文化センターの改修工事については防衛補助環境整備法の8条の対象事業になっていると認識をしておりますが、3億8,000万円のうち防衛の8条でどれくらいの割合でおりに来ているのか、県からはいくらぐらい来ているのか教えていただきたい。

○委員長（木村喜一君） 林生活文化課長。

○生活文化課長（林美佐君） 香取委員のご質問でございますが、国・県支出金につきましては防衛補助金、民生安定施設整備事業補助金・環境整備法8条のほうからいただいている補助でございます、国だけの補助金となります。割合につきましては、約75パーセントの補助金でございます。

○委員長（木村喜一君） 香取委員。

○2番（香取憲一君） 75パーセントというのは、総事業費の75パーセントということでしょうか。

○委員長（木村喜一君） 林生活文化課長。

○生活文化課長（林美佐君） 総事業費の75パーセント以内でございます。訂正をお願いいたします。

○委員長（木村喜一君） ほかに質疑はございませんか。幡谷委員。

○9番（幡谷好文君） 12ページの小美玉市共同調理場運営経費のところですね、事業者に対する補助ということで4社とお聞きしました。この4社は事業者のほうから申請があったものの補助だったのか詳しくお願いします。

○委員長（木村喜一君） 藤田学校給食課長。

○学校給食課長（藤田信一君） 対象とした納入事業者4社からの請求のあった分を計上してございます。4社の納入業者は、パンの納入業者2社、牛乳の納入業者1社、ソフトメンの納入業者1社でございます。

○委員長（木村喜一君） 幡谷委員。

○9番（幡谷好文君） 多数納入業者あると思いますが、そのほかについては今後どのように

お考えになっているかお聞かせください。

○委員長（木村喜一君） 藤田学校給食課長。

○学校給食課長（藤田信一君） 小美玉市の給食納入業者は、29社ございます。米、野菜、肉、パン、ソフトメン、牛乳、ヨーグルト、調味料、乾物、冷凍食品等の学校給食用物資納入業者でございます。その他の納入業者につきましては、順調にキャンセルができて、特に今回の3月の学校給食休止に伴うこの補助金に該当する請求はございませんでした。

○委員長（木村喜一君） 幡谷委員。

○9番（幡谷好文君） 順調にキャンセルできたということをお聞きしました。もしかしたら、やむを得ず対面的に順調ということでキャンセルになった業者もあるかもしれませんので、対応のほうよろしく願いいたします。

○委員長（木村喜一君） ほかに質疑はございませんか。植木委員。

○7番（植木弘子君） 9ページ児童手当経費0歳から15歳一人当たり1万円給付ということで7月3日予定とのことですが、この支給方法についてお教えてください。

○委員長（木村喜一君） 笹目子ども課長。

○子ども課長（笹目浩之君） 植木委員のご質問にお答えします。今回の臨時給付金6,400万円ですが、児童手当受給者に給付される補助金となっております。現在、口座振込を行っておりますので、その口座に給付する予定です。

○委員長（木村喜一君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） 改めて口座振込にする場合、振込料金はかかるのでしょうか。

○委員長（木村喜一君） 笹目子ども課長。

○子ども課長（笹目浩之君） 口座振替手数料はかかります。

○委員長（木村喜一君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） 11ページ、事務局費、施設一般事務費、校歌制作業務委託料、なぜ、今回の補正予算にあげられたのか。

○委員長（木村喜一君） 長島施設整備課長。

○施設整備課長（長島正昭君） 植木委員のご質問にお答えいたします。校歌の制作にあたりましては、玉里学園義務教育学校の校歌ということで、昨年度準備委員会の協議のもと決定をしたきたところです。令和2年度当初予算への計上ができなかったことによりまして、今回の補正となっております。予算要求時には詳細が決まっておりましたので、今回6月に補正する理由としましては、準備委員会において2学期中に制作をすることになりました。



たので、スケジュール的に今回の補正となりました。

○委員長（木村喜一君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） 今回の補正になった理由は理解できました。補正予算からずれてしまうかもしれませんが、玉里の準備委員会や小川北の準備委員会はこのようなコロナの状況の中で開催されているのか。

○委員長（木村喜一君） 長島施設整備課長。

○施設整備課長（長島正昭君） 植木委員のご質問にお答えいたします。これまで準備委員会におきましては、小川北義務教育学校、玉里学園義務教育学校におきまして、年間4回ほど進めさせていただいているところです。今回新型コロナウイルスに関連しまして、当初3月に予定しておりました玉里学園義務教育学校の準備委員会は、開催できず書面による開催といたしました。今後の準備委員会につきましては、それぞれ今年度も4回準備委員会を進めていく計画でございます。今後早い準備委員会としましては7月に予定していますが状況をみながら検討してまいりたいと考えております。

○委員長（木村喜一君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） はい、わかりました。開校時期を延長するわけにはいかないと思いますので、あらゆる手段をとって順調に準備委員会のほう進めていただきたいと思います。最後に11ページ教育振興費、自然教室が中止になったということで予算が削減されたことは理解できましたが、自然教室など子どもたちが集団で学ぶということは、この時期に重要なことだということで自然教室などが入っていると思います。今日から茨城県でもステージ1ということになりましたが、3密を避けた新しい生活様式の中で、学校教育を進めていくこととなりますので、運動会や自然教室に替わるものを今後考えていかなければならないと思われしますので、それに伴って今後補正予算も発生することも予測できますので、その辺について今の段階でどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（木村喜一君） 八木指導室長。

○指導室長（八木健君） 植木委員の質問にお答えいたします。委員からありましたように、行事等子供たちの成長にとっては豊かな学びを与えるものを考えております。その中で運動会等につきましては、単純に中止という判断をするのではなく、終息の状況をみながら中学校につきましては9月、小学校につきましては9月下旬から10月実施ということで、ただ内容につきましては、感染拡大の観点から競技等見直しを図りながら、極力実施の方向を最後まで模索していきたいと考えております。5年生の自然教室につきましては、子供たち非常

に楽しみにしている行事ですので、今後校長会とも図りながらそれに代替えとなる行事が実施できないかどうか継続して検討してまいりたいと思っております。

○委員長（木村喜一君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） はい、わかりました。非常に難しい部分もあると思いますが引き続きよろしく願いいたします。

○委員長（木村喜一君） ほかに質疑はございませんか。長島委員。

○11番（長島幸男君） 12ページの文化財関係で、指定文化財補助金7万8,000円の計上がありますが、説明では鳳林院の山門の件ということですが、これについてもうちよっと詳しく総額でいくらかの修理で、補助金というのは総額のどれくらいまで補助しているのか、限度額があるのかどうか。

○委員長（木村喜一君） 坂本生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂本剛君） 長島委員のご質問にお答えいたします。今回の改修の内容になりますけれども山門の欠落部分があったということで、再取り付け、これを支える鉄骨の柱の塗装ということです。見積額につきましては23万4,300円、市指定文化財等補助金交付要綱に沿っての補助率になりまして、3分の1以内となっております。

○委員長（木村喜一君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） 限度額はあるの。

○委員長（木村喜一君） 坂本生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂本剛君） 限度額につきましては、100万円となります。

○委員長（木村喜一君） ほかに質疑はございませんか。小川委員。

○14番（小川賢治君） 11ページの民間放課後児童クラブ施設整備事業補助金についてももう1回説明をお願いします。

○委員長（木村喜一君） 笹目子ども課長。

○子ども課長（笹目浩之君） 小川委員のご質問にお答えいたします。民間放課後児童クラブ施設整備事業補助金ですが、ただ今建設中でございます、玉里学園義務教育学校の4月スタートに合わせて、民間の放課後児童クラブ玉里学園るんるんの新築工事整備事業の補助金になります。事業費といたしましては、9,076万7,000円となります。補助率は国・県・市とも事業費の9分の2ずつ、設置者、事業者が3分の1の支出となります。

○委員長（木村喜一君） 小川委員。

○14番（小川賢治君） はい、わかりました。これは令和3年4月1日からということですか。

か。

○委員長（木村喜一君） 笹目子ども課長。

○子ども課長（笹目浩之君） おっしゃるとおりです。

○委員長（木村喜一君） ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（木村喜一君） ほかに質疑はないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（木村喜一君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第42号 令和2年度小美玉市一般会計補正予算（第1号）文教福祉常任委員会所管事項  
について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（木村喜一君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本日常委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

○委員長（木村喜一君） 藤田福祉部長。

○福祉部長（藤田誠一君） 先ほど議案第39号小美玉市介護保険条例の一部を改正する条例についてご審議いただきまして、香取委員からご質問がありました件につきまして、回答いたします。今回の減額措置に基づきまして、減額額ですが約1,930万円が減額見込みとなっております。また、減額にあたっての財源いたしましては、説明にもございましたように消費税の引き上げによる財源ということで手当てをされるということでございますので、そちらの受領分については影響がないということになります。また、総額事業費として介護保険事業総額39億円、当初予算で今回の減額についても見込んでおりまして、今回の条例改正をお認めいただいて正式な額として決定されるものですから、今後、予算額につきましては、いまいちど算定させていただきまして、差額につきましては9月補正でお願いすることとなります。よろしくお願いたします。

---

◇

## その他

続きまして、その他に移ります。

議会報告会について、今定例会、文教福祉常任委員会の付託議案や所管事項の中で、ここの報告会は中止となりましたが、来年の議会報告会に報告しましょうという意見があればこの場で各委員のほうからお伺いしたいと思います。

〔「お任せします」と発言する者あり〕

○委員長（木村喜一君） それでは、正副委員長にお任せいただけるということですので、ご理解ありがとうございます。

ほかに、皆さん、何かございますか。長島委員。

○11番（長島幸男君） 今日のメンバーには担当部署の方が来ていないと思いますが、小美玉温泉ことぶきについて、現状どういう状況になっているのか聞きたかったんですが、いないんだよね。

○委員長（木村喜一君） 島田市長。

○市長（島田穰一君） ことぶき、放送されていますが、11日から平常ということです。

○委員長（木村喜一君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） いま市長から答弁いただいたんですが、それではなくて、土地のほうの経過、来年3月までというように聞いていたので、その後どうなったのか。

○委員長（木村喜一君） 島田市長。

○市長（島田穰一君） 順調にいつていると思います。いままで借りていた人に話を伝え、そして理解を求めて、指定管理者と地主の話が整えば、元の土地は借りられる。新し土地は契約に向けて進んでいる。両立で進んでいる。

○委員長（木村喜一君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） 市長のほうも、まだ本当の細かくはあれでしょうが、前わたしら聞いていたお話では、地主の更新の契約が難しいということで、玄関と駐車場のほうが狭くて、南側に玄関をもってきて南側のほう土地の地主と早急に交渉したいと、その辺のところをお聞きしたかった。

○委員長（木村喜一君） 島田市長。

○市長（島田穰一君） そのとおりだよ。そうってます。

○委員長（木村喜一君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） 地主のほうも、借りられるわけですか。来年の3月には、玄関などの移動なんかは。

○委員長（木村喜一君） 島田市長。

○市長（島田穰一君） 地主のほうの話が決まれば、玄関のほうは移動することなく、南側の土地の地主も代替地でいいという話になってますので、代替地の提供者とも交渉しようとしていると聞いている。詳しくは、担当から後で最終日に報告させますから。

○委員長（木村喜一君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） もう一つ、学校跡地ということで橘小学校の跡地は、前聞いてみたら、現在の構想というかあれでは、体育館は使えるので小川運動公園の第2公園という位置づけでというお話は聞いていたんですが、実際の管理はいまどこでやっているのか、教育委員会か総務のほうか。それと、私も見るとちょっとまだこういう時期ですからグラウンドの草がさうとう出てきて、まあ、使っていないから、でも老人クラブのほうでグランドゴルフに使いたいというお話もあるんですよ。ですから、そこらへんの経過というか、お話が出ているのかどうか。それと、どこへ連絡、管理というか、それはどこで管理しているのか。この辺お願いします。

○委員長（木村喜一君） 長島施設整備課長。

○施設整備課長（長島正昭君） 長島委員のご質問にお答えします。学校跡地の主にグラウンド部分につきましては、施設整備のほうで管理をしている状態です。また、体育館につきましては貸館ということで、スポーツ推進課のほうで窓口となりまして行っている状況でございます。ただいま、委員のほうから草が生えているというお話がありました。先日、施設整備課の職員のほうで、除草作業、除草剤の散布を行わせていただきました。グランドゴルフでの利用ということで、地元の方からもお話をいただいているところです。学校跡地のグラウンド等の管理につきましては、行政経営課等とも協議いたしまして、いい環境で管理ができるように進めていきたい思います。

○委員長（木村喜一君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） 公の施設については、今年度の計画でどういう方向付けが決まるようですからよろしくをお願いします。

○委員長（木村喜一君） ほかにございませんか。幡谷委員。

○9番（幡谷好文君） 学校教育のほうで、令和5年に向けて全校生徒にタブレットの配布計

画があると思いますが、今回のコロナの件で大分注目を浴びて、議会のほうでもペーパーレスも併せてタブレットの導入を早急にという話になっております。今後前倒しでできるのかどうか。お考えだけでもお聞かせください。

○委員長（木村喜一君） 片岡学校教育課長。

○学校教育課長（片岡理一君） タブレット端末の購入、整備につきましては、令和2年度国の補正予算に補助申請する予定で現在取り組んでおります。また、タブレットの購入につきましては県が一括して購入を行う共同調達に参加をして整備ということで、今年度中の整備にかかる手続き、契約等進めたく県との調整等進めているところです。それに伴いまして、現時点でのあくまでも予定でございますが、9月定例会に補正予算でタブレット端末にかかる経費を計上いたしたく、現在準備を進めているところです。

○委員長（木村喜一君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（木村喜一君） ないようですので、本日の審議及び協議は全て終了いたしました。それでは、副委員長お願いいたします。



#### ◎閉会の宣告

○副委員長（長津智之君） それでは、以上で文教福祉常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午前11時05分 閉会